

# くわちゃん

広報  
11月号  
2017 No. 1066



特集 平成28年度 決算報告  
人事行政の運営などの状況

## 一表紙の写真について

10月5日、東小学校の5年生による稲刈り体験が行われました。この活動は、倶知安八幡地域資源保全隊により学校教育との連携により実施されており、子どもたちは少しぬかるんだ田んぼで稲刈りを楽しんでいました。



### 自慢のうたで盛り上げました

9月22日、NHK札幌放送局が、ラジオ番組「ふるさと自慢うた自慢」の公開収録を町文化福祉センターで行いました。参加者は男女のチームに分かれ、町の自慢と歌を競い合いました。



### 地域にゆかりの13の才能が集う

地域にゆかりのあるアーティストの作品による麓彩会展が今年で第59回を迎えました。9月30日には、そのオープニングとして画家の木滑邦夫氏らがテープカットを行いました。



### 羊の毛でふわふわのマスコットづくり

10月13日、倶知安農業高校と倶知安幼稚園が行うひつじ交流では、生徒と園児が春に刈り取った羊毛を使ってかわいらしい羊のマスコットを作りました。

# まちの話題

— PHOTO SPOT —



### 地域振興を担う新たな組織が始動

(一社)ニセコひらふエリアマネジメントの設立会見が9月26日に開かれました。この組織では今後、清掃美化活動などの活動に取り組み、組織の体制整備を進めていきます。



### ～結～全校生徒のつながる想い

10月7日に倶知安中学校で開催された第5回学校祭では、生徒たちが作成した壁新聞やパネルが展示されたほか、劇や合唱コンクールが行われました。



### 太鼓の響きでふるさと感じる

10月21日、町文化福祉センターで「2017 鼓魂東西 和太鼓の響演」が開催され、くっちゃん羊蹄太鼓保存会のほか道内各地から20を超える団体が参加しました。

# 決算報告

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項、俱知安町の財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成 28 年度の町財政の決算を報告します。

ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の 28 年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9 月定例町議会で、審議・認定されました。

併せて、29 年度予算の上半期（4 - 9 月）の執行状況をお知らせします。

## ◇平成 28 年度 決算額総括表

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計	95 億 9,750 万円	93 億 438 万円	2 億 9,312 万円
特 別 会 計	15 億 6,319 万円	15 億 6,525 万円	▲ 206 万円
国民健康保険	6 億 5,263 万円	6 億 6,173 万円	▲ 910 万円
後期高齢者医療	1 億 5,908 万円	1 億 5,688 万円	220 万円
介護保険サービス	618 万円	618 万円	0 万円
公共下水道	7 億 3,804 万円	7 億 3,410 万円	394 万円
地方卸売市場	726 万円	636 万円	90 万円
全 会 計	111 億 6,069 万円	108 億 6,963 万円	2 億 9,106 万円

## 平成 28 年度 主な事業

平成 28 年度は、町政執行方針において「子育て支援」「観光振興の推進」「住環境の整備」の 3 つの柱をまちづくりの重点施策として掲げ、それぞれの主要事業について次のとおり実施してきました。

### ① 子育て支援

地産地消食育推進施設 （学校給食センター）整備事業	11 億 7,884 万円 <b>A</b>
認定こども園施設整備事業費補助金	4 億 762 万円 <b>B</b>
医療費給付扶助事業	6,410 万円
旭ヶ丘総合公園わんぱく広場 大型遊具設置事業	2,956 万円 <b>C</b>

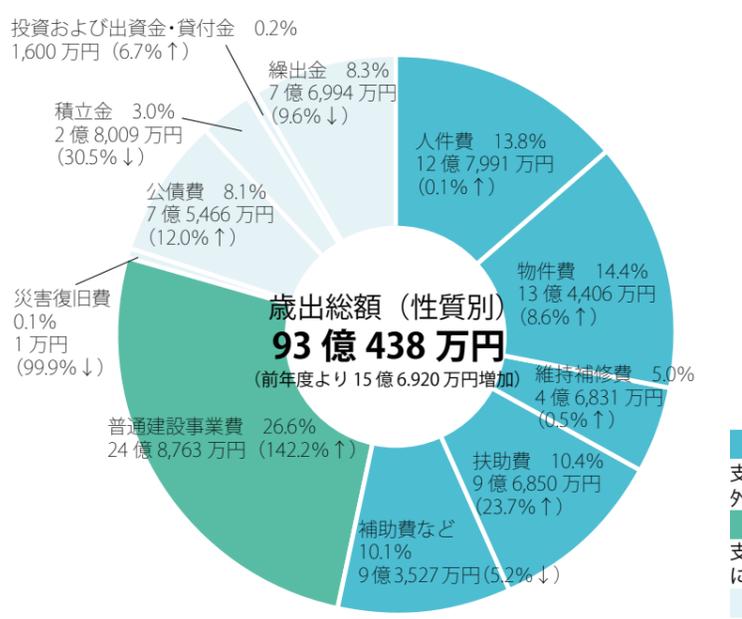
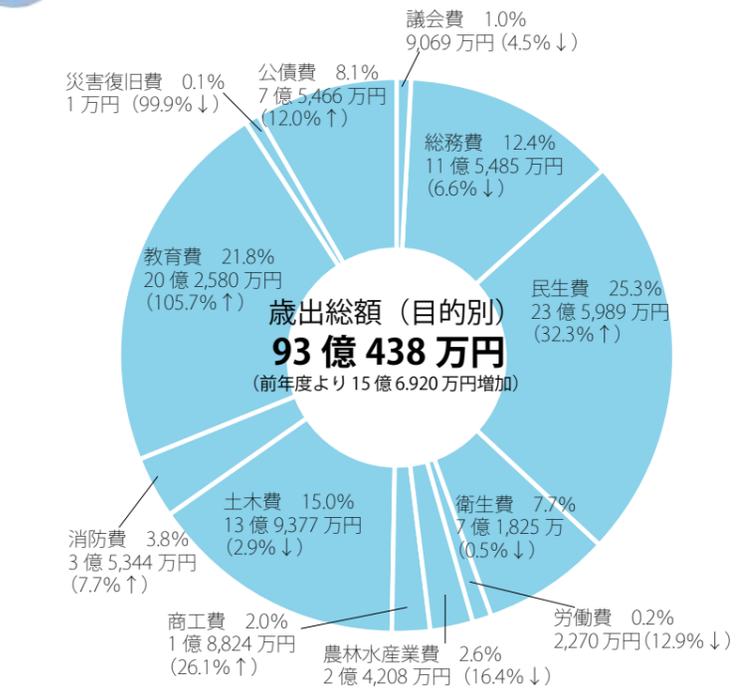
### ② 観光振興の推進

俱知安町ひらふ高原地区まちづくり計画	5,955 万円
観光客誘致促進事業	292 万円 <b>D</b>
地域おこし協力隊事業	230 万円

### ③ 住環境の整備

公営住宅建設事業	1 億 5,876 万円 <b>E</b>
くっちゃん型住宅建設促進補助事業	2,150 万円
住宅改修助成事業	710 万円





**消費的経費**  
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

**投資的経費**  
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

**その他経費**  
消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費

## ② 一般会計 歳出

地産地消食育推進施設（学校給食センター）整備事業、旭ヶ丘総合公園わんぱく広場大型遊具設置事業などを実施

歳出総額は前年度比約20.3%、約15億6,920万円増加となりました。歳出を目的別にみると、重点施策とした子育て支援に係る大型事業の支出により民生費や教育費の割合が多く、前年度との比較でも増加しています。

性質別にみると、消費的経費は、地方創生加速化事業関連の委託事業などにより物件費が約1億600万円増加、子ども・子育て施設型給付事業や臨時福祉給付金事業などの支出により扶助費が約1億9,000万円増加し、全体で約2億4,000万円増加となりました。

投資的経費は、災害復旧費が約1,000万円減少となった一方、地産地消食育推進施設（学校給食センター）建設事業や認定こども園施設整備事業など大型事業により普通建設事業費が約14億6,000万円増加し、全体として約14億5,000万円の増となりました。

その他、公債費は年々緩やかな減少傾向となっていました。平成25年度実施のデジタル防災行政無線施設整備事業に係る起債の元金償還開始などもあり、約8,000万円増加となりました。

また、今後予想される大型事業に備え、約2億8,000万円を基金へ積み立てています。これからも事務事業の見直しを含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

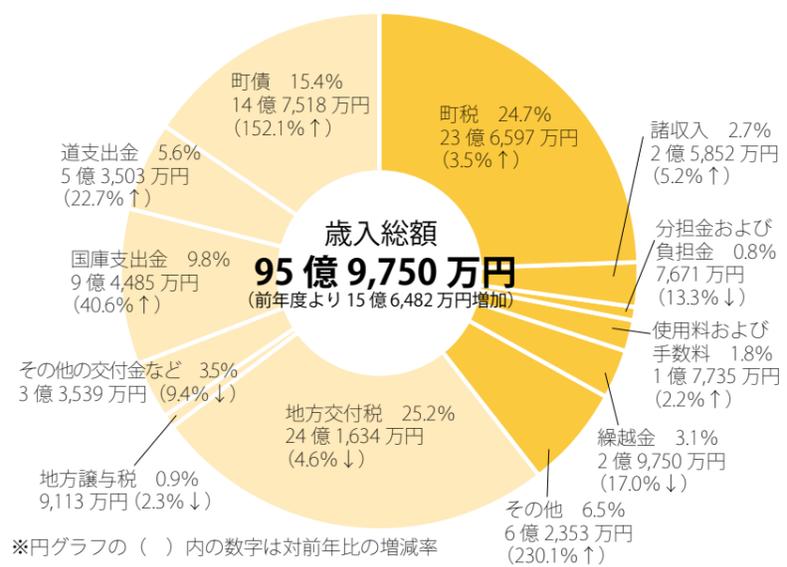
## ① 一般会計 歳入

大型事業実施に伴い国、道支出金、町債の大幅増歳入の柱「町税」は4年連続増加

歳入総額は前年度に比べ約19.5%、約15億6,482万円の増となりました。主な要因は大型事業実施に対する国、道支出金の増加や、それらに伴う財源確保の為に町債の増などが挙げられます。

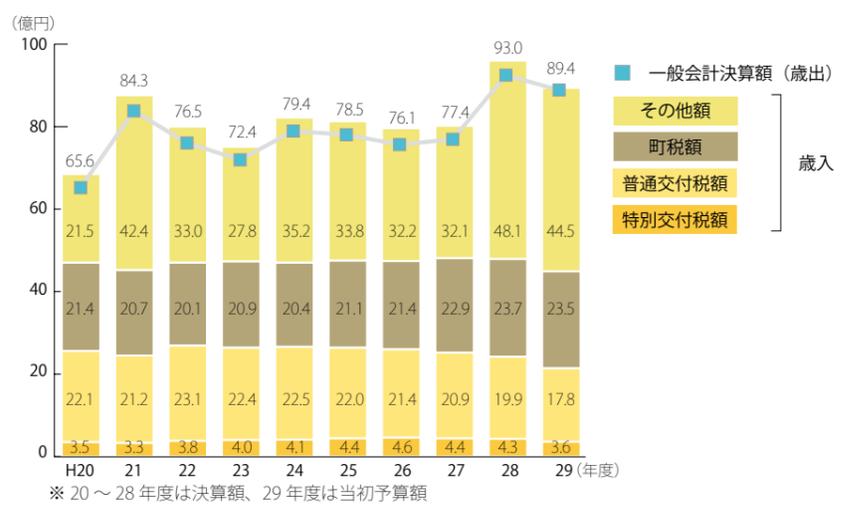
歳入の主要な柱となる「町税」は、不動産業、観光業を中心とした企業収益の増加により町民税が約2,490万円増加、 condominium および町内の新築住宅件数に伸びにより固定資産税が約4,700万円の増となっています。

また歳入の中で大きな割合を占める「地方交付税」は、約1億2,000万円の減となっています。「地方交付税」については、国の財政健全化に向けた取組みなどにより今後の交付額の動向は不透明な状況ではありますが、俱知安町として新たな財源確保の検討を進めていくなど今後も健全な財政運営を図っていきます。



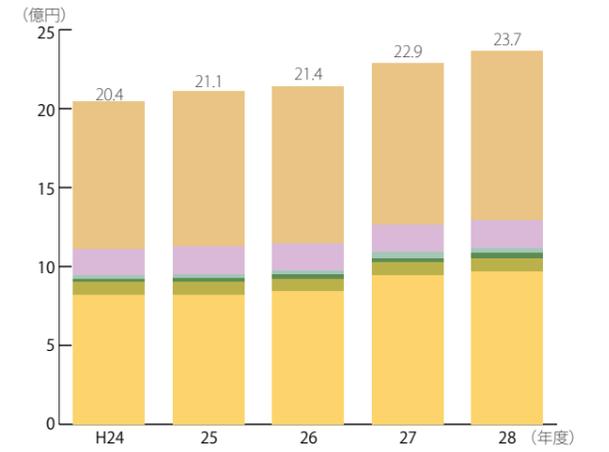
自主財源 = 自主的に収入する財源  
依存財源 = 国や道から交付される財源

### ◇ 一般会計決算額と地方交付税の推移



### ◇ 町税の内訳 5年間の推移

平成 28 年度	決算額	構成比	対前年度増減
町民税	9億7,114万円	40.9%	2,490万円
都市計画税	7,970万円	3.4%	▲3万円
軽自動車税	3,223万円	1.4%	668万円
入湯税	3,495万円	1.5%	▲138万円
町たばこ税	1億7,497万円	7.4%	264万円
固定資産税	10億7,298万円	45.4%	4,704万円
合計	23億6,597万円	—	7,985万円



## 町民一人あたりに使われたお金 58万7,549円

前年度より9万4,051円増加  
町民一人あたりの目的別歳出決算額は次のとおりです

民生費	教育費	土木費	総務費
149,021円	127,924円	88,013円	72,926円
公債費	衛生費	消防費	農林水産業費
47,655円	45,356円	22,319円	15,287円
労働費	商工費	その他	議会費
7,161円	11,887円	7,161円	7,161円

※平成29年3月末現在の人口1万5,836人から算出

いただいた寄付金のうち 14,186,000 円をさまざまな事業に有効活用させていただきました。

・ごみ減量化、リサイクル事業	901,681 円
・「スキーの町」振興に関する事業 (スキー国際大会等参加助成金ほか)	300,000 円
・統合保育所整備事業	580,000 円
・倶知安中学校教育振興用備品購入	200,000 円
・下水道事業繰出金	507,000 円
・絵本館運営事業	10,000 円
・じゃがりん号運行事業	11,687,319 円
・高齢者・障がい者世帯訪問除雪事業	
<b>計</b>	<b>14,186,000 円</b>

### 5 ふるさと応援寄付金

この寄付金は、まちづくりを応援しようとする人から寄付金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成 21 年度に創設されました。

積立先	件数	金額
ふるさと応援基金	1699 件	12,448,555 円
社会福祉事業基金	315 件	1,932,486 円
教育振興基金	346 件	2,090,530 円
<b>計</b>	<b>2360 件</b>	<b>16,471,571 円</b>

### 6 企業会計

#### ◇平成 28 年度 水道事業会計決算額総括表

—— 収益的収支 (水道水を各家庭に送るための費用) —— 資本的収支 (施設の建設・改良のための費用) ——

収入 (消費税除く)		支出 (消費税除く)		収入 (消費税込み)		支出 (消費税込み)	
区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額
水道料金	2 億 4,920 万円	人件費	4,363 万円	工事負担金	386 万円	建設改良費	1 億 3,895 万円
他会計負担金	778 万円	減価償却費	1 億 689 万円	他会計負担金	2,380 万円	企業債償還金	7,419 万円
その他収益	8,045 万円	維持管理費	4,294 万円	不足額 (補てん財源)	1 億 8,548 万円	<b>計</b>	<b>2 億 1,314 万円</b>
<b>計 (a)</b>	<b>3 億 3,743 万円</b>	支払利息	2,601 万円	<b>計</b>	<b>2 億 1,314 万円</b>		
		その他	4,045 万円				
		<b>計 (b)</b>	<b>2 億 5,992 万円</b>				
		<b>経常利益 (a-b)</b>	<b>7,751 万円</b>				

※人件費は非常勤職員分除く

### 土地 1,661 万 9,132㎡

公用・公共用地 23%  
山林・原野など 77%  
(対前年度 1 万 1,586㎡↑)

### 基金 (貯金)

**18 億 4,332 万円**  
(対前年度 2 億 3,294 万円↓)

### 建物 12 万 8,368㎡

庁舎・公営住宅など 187 棟  
(対前年度 1,374㎡↑)

町民一人あたりの

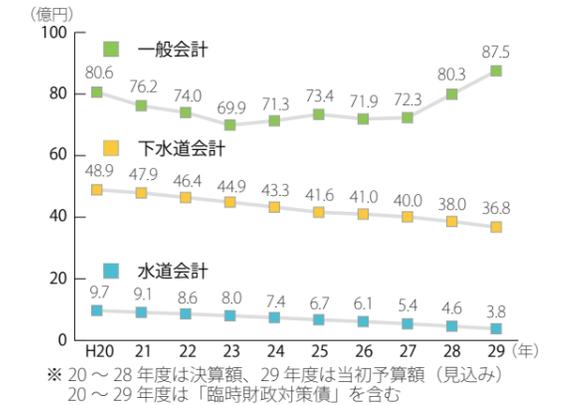
**貯金 11 万 6,400 万円**  
**借金 77 万 6,381 万円**

※平成 29 年 3 月末現在の 1 万 5,836 人から算出

#### ◇町債 (借金) 残高の内訳

	28 年度末残高	対前年度増減
公共下水道	38 億 265 万円	▲ 1 億 9,215 万円
上水道	4 億 6,231 万円	▲ 7,420 万円
道路・公園	8 億 8,814 万円	▲ 202 万円
農業・林業	1 億 3,482 万円	▲ 439 万円
小・中学校	5 億 7,673 万円	▲ 5,123 万円
公営住宅	13 億 2,495 万円	▲ 6,222 万円
美術館・風土館	0 円	▲ 1,295 万円
地産地消食育推進施設 (学校給食センター)	8 億 3,110 万円	7 億 7,380 万円
児童福祉施設	1 億 5,630 万円	1 億 5,630 万円
臨時財政対策債	33 億 9,643 万円	3,726 万円
その他	7 億 2,134 万円	▲ 4,131 万円
<b>計</b>	<b>122 億 9,477 万円</b>	<b>5 億 2,689 万円</b>

#### ◇町債 (借金) 残高の推移



## 平成 29 年度予算執行状況

#### ◇平成 29 年度予算執行状況 (上半期 4 - 9 月)

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 B/A	支出済額 (C)	執行率 C/A
一般会計	92 億 2,520 万円	40 億 8,198 万円	44.2%	34 億 8,218 万円	37.7%
特別会計					
国民健康保険事業	5 億 5,907 万円	2 億 7,810 万円	49.7%	2 億 2,748 万円	40.7%
後期高齢者医療事業	1 億 5,578 万円	7,022 万円	45.1%	4,973 万円	31.9%
介護保険サービス事業	683 万円	268 万円	39.2%	219 万円	32.1%
公共下水道事業	7 億 7,349 万円	3 億 994 万円	40.1%	2 億 3,510 万円	30.4%
地方卸売市場事業	612 万円	327 万円	53.4%	81 万円	13.2%
公共用地先行取得事業	—	—	—	—	—
水道事業					
資本的					
収入	2,701 万円	0 円	0.0%	—	—
支出	2 億 3,846 万円	—	—	8,636 万円	36.2%
収益的					
収入	3 億 1,799 万円	1 億 7,702 万円	55.7%	—	—
支出	2 億 8,940 万円	—	—	5,974 万円	20.6%

#### ◇平成 28 年度からの繰越明許事業執行状況 (上半期 4 - 9 月)

会計名	繰越予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 B/A	支出済額 (C)	執行率 C/A
一般会計	6,016 万円	3,219 万円	53.5%	3,772 万円	62.7%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込のあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと。

### 3 貯金と借金

平成 28 年度、倶知安町では地産地消食育推進施設 (学校給食センター) 建設事業などに基金 (貯金) を活用したほか、新規である役場庁舎建設基金に約 1 億 2,000 万円を積み立てました。

町債 (借金) とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、平成 28 年度は、認定こども園施設整備事業に約 1 億 4,000 万円を借り入れました。また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

### 4 データから見る財政

平成 28 年度決算を基に「再生健全化法」の規定による財政の健全度を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。

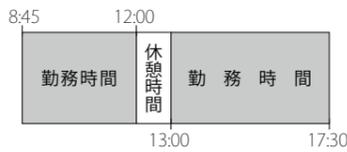


# 人事行政の運営などの状況

「倶知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（平成28年度）の給与、勤務条件などの状況について公表します。

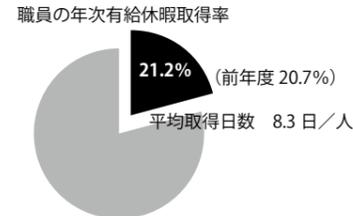
## ■勤務する曜日、1日の勤務時間

町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）が勤務日となっています



※勤務時間は、8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります



## ■職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処分理由
降任	0人	
免職	2人	職制の廃止
休職	1人	心身の故障

懲戒処分

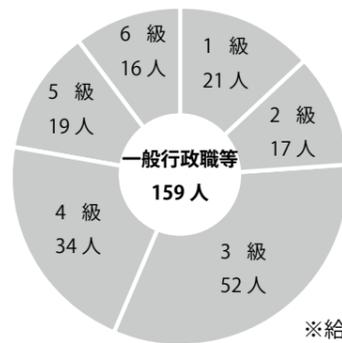
処分内容	処分者	処分理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

## ■職員の服務

項目	許可件数
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	2件

## ■級別職員数（一般行政職等、28年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務②困難な業務を処理する主任の職務③特に高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



## ■職員の福祉と利益保護の状況

### 福利厚生事業

団体名	概要	公的負担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億8,920万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	43万円

### ---倶知安町職員福利厚生会---

職員相互の親睦と福利厚生の向上を図ることを目的に設置されました。事業内容は①・②のとおり。  
公費負担額＝332万円（28年度実績）

#### ①健康管理事業

種類	受診者	受診率
総合健診	118人	97.5%
ミニドック健診	52人	92.3%

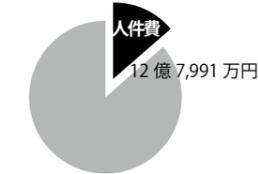
#### ②元気回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

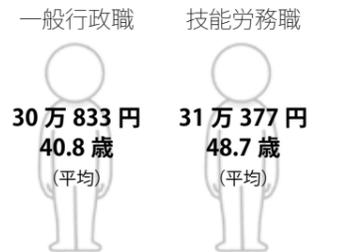
## ■人件費の状況（28年度一般会計決算、特別職を含む）

歳出総額(A)	人件費(B)	前年度比	人件費率(B/A)
93億438万円	12億7,991万円 (共済費負担など含む)	+16万円 (0.01%)	13.75%

歳出総額93億438万円のうち



## ■給料・年齢（28年4月1日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒17万8,200円、高校卒14万6,100円となっており2年後の給料はそれぞれ19万100円、15万4,500円となっています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒は経験20年で32万2,833円、経験25年で37万8,700円となり、高校卒は経験20年で28万7,000円、経験30年で38万2,700円となっています。（平成28年4月1日現在）

## ■職員人件費（職員数は28年4月1日現在、給与費は28年度決算額）

職別	職員数			職員給与費			1人当たり給与費	
	退職	採用	計	給料	期末勤勉手当	その他手当		
一般行政職	153人	8人	8人	5億6,364万円	2億1,292万円	8,830万円	8億6,486万円	544万円
技能労務職	6人	0人	0人	2,330万円	867万円	325万円	3,522万円	587万円
給食従事員	3人	1人	0人	1,303万円	442万円	36万円	1,781万円	445万円
計	162人	9人	8人	5億9,997万円	2億2,601万円	9,191万円	9億1,789万円	546万円

## ■特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

項目	三 役			議 員		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	255,000円 (268,000円)	207,000円 (218,000円)	173,000円 (179,000円)
期末手当	6月期: 2.025月 12月期: 2.175月 役職加算15%			6月期: 1.9月 12月期: 2.1月 (6月期: 2.1月 12月期: 2.3月)		

※（ ）内の額から独自削減

## ■手当制度

項目	内 容	支給額	項目	内 容	支給額
扶 養	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者: 月額13,000円 ・その他: 月額6,500円/1人 (配偶者なしの場合) うち1人: 月額11,000円 ・特定扶養: 満15～満22歳の扶養親族がある場合は5千円加算	1,539万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主(扶養親族あり) 月額26,380円 ・世帯主(扶養親族なし) 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円	1,540万円
住 居	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など: 家賃月額1/2(上限27,000円)	1,560万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員(主幹職以上)に対して ・給与月額×課長職8%、主幹職6%	1,140万円
時 間 外 勤 務	○正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】(原則1日3時間以内) ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】(原則代休振り替え) ・勤務1時間当たり給与額×1.35	3,267万円	管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職: 1回8,000円 ・主幹職: 1回6,000円 (勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額)	30万円
休 日 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して(原則代休振り替え) ・勤務1時間当たり給与額×1.35	3,267万円	特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当(もっぱら町税の徴収事務に従事する職員) 月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員: 日額500円 ・感染症防疫業務手当: 日額500円 ・野犬捕獲業務手当: 日額500円 ・行旅病人取扱手当: 1件500円 ・行旅死亡人収容手当: 1件1,000円 ・火葬業務手当: 日額1,000円 ・家畜防疫業務手当: 日額500円 ・徴収手当(水道料金など) 日額500円 ・停水処分手当: 日額800円 ・緊急出勤手当: 1回600～800円	20万円
夜 間 勤 務	○正規の勤務時間として22～5時に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25	4,027万円	通 勤	○通勤距離が片道2Km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合: 運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合: 2,000～31,600円	95万円
期 末	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期: 基礎額×1.225カ月分 ・12月期: 基礎額×1.375カ月分 (役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%)	1億4,027万円			
勤 勉	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期: 基礎額×0.80カ月分 ・12月期: 基礎額×0.90カ月分	8,574万円			

その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています

# 暮らしの i Information

## 募 集

### パート職員募集

#### 町旭ヶ丘スキー場パート職員

- 応募資格／60歳未満
- 勤務場所／町旭ヶ丘スキー場
- 業種・募集人員／スキー場リフト運転係・2名
- 賃金／時給930円
- 雇用期間／12月中旬～平成30年3月上旬まで
- 勤務時間／週5日以内（1日6時間）2交代制
- ①ナイター営業日／7時30分～14時30分（早出）、14時～21時（遅出）
- ②通常営業日／7時30分～16時
- ※土・日・祝日の勤務あり
- ※休憩時間は1時間
- 選考方法／書類選考および必要に応じて面接を実施

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください  
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

## 納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整とは給与所得者にとって、確定申告に代わるもので、毎月の給与やボーナスなどから徴収された所得税の今年の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足額を精算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

### ■年末調整を受ける際の注意

#### ①扶養控除の申告書

勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している人で、平成29年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、その都度、この申告書を勤務先に提出することになっています。本年中に異動があり、まだ提出していない人は、年末調整に間に合うよう提出してください。また、扶養親族で、平成29年中の所得が38万円を超える人は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についてもご確認ください。（ただし、配偶者については、所得が38万円を超える場合であっても76万円未満であれば、「配偶者特別控除」が受けられます。）

※平成28年分からの扶養控除申告書には被扶養者の「マイナンバー（個人番号）」の記載が新たに必要です

#### ②保険料控除等の申告

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。紛失にはご注意ください。

町税務課住民税係 ☎56—8003

応じて面接を実施

■応募方法／指定の履歴書に必要事項を記入の上、ハローワークからの紹介状を添えて町総合体育館まで提出（履歴書は、町総合体育館にあります）

■応募締切／11月17日（金）

町総合体育館 ☎22—2288

### 自衛官募集

#### 自衛官候補生

- 受験資格／18歳以上27歳未満
- 受付期間／12月13日（火）まで
- 試験期日／  
【男子】12月16日（土）・17日（日）（第5回）  
【女子】12月16日（土）（第5回）
- 防衛大学校（一般・後期）  
■受験資格／18歳以上21歳未満の高卒者または高専3年次修了者（見込含）

■受付期間／平成30年1月20日（土）～1月26日（金）

■試験期日／平成30年2月17日（土）（二次）、3月9日（金）（二次）

### 高等工科学校生徒

■受験資格／男子で中卒（見込含）

■受付期間／11月1日（火）～平成30年1月9日（火）

■試験期日／平成30年1月20日（土）（二次）、2月4日（日）（二次）

町倶知安地域事務所 ☎23—3540

笹山武市 ☎22—2433  
佐名木幸子 ☎22—4302  
清水礼子 ☎22—0075  
古谷和之 ☎23—3165

### 町営住宅入居者募集

■募集期間／11月1日（火）～14日（火）  
■一般世帯向け（家族向け）

・南6条団地（南6東5）※浴室、浴槽無 3DK1戸

・ノースパークタウン（北7西1）4階 3LDK1戸

・望羊団地（北4東4）3階 3LDK1戸

修繕などが完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります。申請には所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください。

町建設課住宅係 ☎56—8012

### 統合保育所の名称を公募します

平成30年度に開設する保育所の正式名称を募集します。

■応募締切／11月17日（金）まで

■採用数／最優秀賞1点

■応募方向／本号折り込みまたは役場、町保健福祉会館、各保育所に

センター ☎21—2150

### 水彩画愛好会会員募集

■場所／町公民館

■日時／第2・4土曜、13時～17時

■会費／月500円（会場使用料など）

町大友 ☎23—3921

### アルペンスキー少年団員

■対象／小・中学生

■活動日時／12月～3月、毎週日曜

9時～15時（グラン・ヒラフ）、

1月～3月、毎週火・木曜18時45

分～20時（旭ヶ丘スキー場）

■初心者・未経験者大歓迎！お気軽

にお問い合わせてください

■申込／各学校・体育館に申込書有

町事務局 山本 ☎23—2559

## 開 催

### わんぱくスポーツクラブバザー

■日時／11月17日（金）10時15分～11時30分

■場所／世代交流センター（絵本館隣接）

会員によるハンドメイド品や日用品、服などの販売のほか、一般の方

の来店も予定しています。

※小銭とエコバックのご協力をお願い

いたします、一般出店者の応募は11

月9日までに問い合せ先へ

■わんぱくスポーツクラブ ☎wanka

ku.sc@wankaku.sakurane.jp（平

日10時～16時）

### 第15回全町子ども議会

町内の小・中・高校生の代表8人

### 倶知安ライオンズクラブからのお知らせ

じゃが祭りでもおなじみのアツ

キーによるマジックショーと、歌と踊りと愛とユーモアたっぷりのアニメ映画「SING（シング）」の上

映会を開催します。

■日時／11月25日（土）、開演13時、開

演13時30分

■場所／町公民館大ホール

■倶知安ライオンズクラブ事務局

☎22—2530（10時～15時）

## 周 知

### 人権擁護委員について

10月1日付で町の人権擁護委員に

次の方が委嘱されました。

・日村 淑 さん

### マイナンバーカード交付申請書の送付用封筒について

平成27年11月から平成29年8月9日の間に通知カードと共に発送された個人番号カード交付申請書の送付用封筒の差出有効期間（平成29年10月4日まで）は、平成31年5月31日まで有効な封筒として利用可能で

す。マイナンバーカードは、公的な身分証明書としても利用でき、無料で取得できます。詳しくは、折込チラシをご覧ください。

町総務課法務支援係 ☎56—8000、

町住民環境課住民係 ☎56—8007

### 国民年金のお知らせ

11（い）月30（みらい）日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について

考えてみませんか。

ねんきんネットを利用すると、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額につ

いて、ご自身の記録からさまざまな

パターンの試算ができます。詳しく

は日本年金機構HPか、小樽年金事務

所にお問い合わせください。

### 国民年金保険料納付相談会

小樽年金事務所では次のとおり国

民年金保険料納付にかかる出張相談

所を開設します。年金手帳、印鑑を

持参の上、お気軽にお越しください。

■11月17日（金）、10時30分～15時

■場所／後志労働福祉センター2階

会議室（南1東1ろうきん隣）

■小樽年金事務所国民年金課

☎0134—23—4236

### 私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するために、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

■対象／

設置および町ホームページに掲載の申込用紙に必要事項を記入し、役場、町保健福祉会館、各保育所に設置の応募箱にて応募してください※詳しくは本号折り込みをご覧ください

■審査方法／町諮問機関「子ども子育て会議」にて審査

■福祉医療課少子高齢化対策室

☎23—0500

### 北海道障害者職業能力開発校

求職中の障がい者の入校生（期間

1年または2年）を募集しています。

■願書受付期間／11月1日～11月20日

■選考日／12月4日

詳細は当校または最寄りの公共職業

安定所にお問い合わせください。

〒073—0115 砂川市焼山60

☎0125—52—2774

FAX 0125—52—9177

### 給食の試食ができます

学校給食センターでは給食の試食

を受け付けています。

■試食実施日／毎週月・木曜日、12

時～13時（学校行事などにより変

更の場合有）

■人員／3名以上から受付し、最大

16名まで

■対象／個人の町民および町内会、

各種団体など町民を中心に構成さ

れる団体

■料金／一食一人250円（当日現金にて納付）

■申込／希望日の20日前までに電話

にて連絡

町教育委員会学校教育課学校給食

おたんじょう  
おめでとう

9月末までの災害出動状況

	平成29年	平成28年
火災	10件	6件
救急	657件	626件
救助	20件	31件
その他	131件	67件

9月末までの  
町内交通事故発生状況

	平成29年	平成28年
人身	18件	26件
物損	408件	449件
死者	0名	0名

ごめいふくをお祈りします

10月17日(火)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 平成29年9月末現在

人	口	15,343人 (前月比 - 8)
男	7,732人 (前月比 - 5)	
女	7,611人 (前月比 - 3)	
世帯数	7,986世帯 (前月比 - 5)	
うち外国籍住民	547人 (前月比 - 7)	



岩内ひまわり  
基金法律事務所  
弁護士古宮 靖子  
☎ 0135-61-4777  
FAX 0135-61-4888

労働条件を不利益に変更する場合

会社で従業員の給料の減額を検討することがありますが、労働条件を労働者に不利益に変更することが法的に認められない場合や、トラブルになる場合がありますので注意が必要です。

労働条件を変更する方法は、大きく①労働者個人や労働組合と合意する方法、②就業規則で一方的に変更する方法(ただし、変更後に合理性があり、かつ変更後の就業規則を労働者に周知させるなどのルールに従う必要がある)があります。今回は①について説明します。

各労働者と個別に合意するとき、特段、合意書を交わさなければいけないという、法律の決まりはありません。もっとも、後々労働者から「そのような合意はしていません」や「誤解して合意しました」などと主張があり、裁判所で合意が無効であると判断されることがあります。

合意が有効かどうかをめぐり問題になることが多いのは、労働者の同意が明確ではないケースです。そのため、合意する場合には、相手に労働条件を変更する目的、必要性などについて、丁寧かつ正確に説明を行うとともに、誤解を生む発言や威圧的態度は避けることが重要です。その上で、合意書を作成することが望ましいといえます。加えて、トラブル防止のため、労働条件の変更に際し、労働者から実際に十分な説明を受け理解したことの同意書をももらうことも考えられます。ただし、合意しても、合意内容が労働基準法などの法律に反していたり、就業規則の規定よりも労働者に不利益な労働条件を定めるものであってはなりません。

消防署からのお知らせ  
灯油やガソリンの漏えい事故を防ぎましょう

秋も深まり、各家庭では暖房器具を使用する季節となりました。ポータブル式灯油ストーブに給油する場合は、ストーブの火が完全に消えたことを確認してから給油を行ってください。

暖房用灯油、除雪機用ガソリンなどを保管する時は、必ず専用の容器を使用してください。ホームタンクについても漏えい事故防止のため配管のひび割れや残量ゲージなどの破損がないか確認をお願いします。火の用心をお願いします。

まちの事件簿―地域安全ニュース  
主な事件

- ▽窃盗(空き巣) 事件の発生 留守中の一戸建住宅に空き巣が入る事件がありました
- ▽窃盗(車上ねらい)の発生 半月湖駐車場において駐車車両が壊され、車内から金品が盗まれる事件がありました
- ▽窃盗(自転車盗) 事件の発生 店舗前において無施錠の自転車が盗まれる事件がありました
- ▽交通事故 9月1日、国道の直線路において、路外から飛び出してきた鹿と衝突する事故が発生しました
- ▽9月17日、駐車場内において後退する際に後方確認を怠ったことから、後方に駐車中の車両に衝突する事故が発生しました。

**借金・金融一般相談会**  
北海道財務局の専門の相談員があなたに合った解決方法を提案します。また「預金・融資・保険などの金融全般」のご相談も受け付けます。※無料・予約不要、秘密厳守

■受付日時/11月13日(月)、10時～12時、13時～16時

■会場/小樽地方合同庁舎3階第1会議室

☎北海道財務局相談員直通 ☎011-807-5144

**法人道民税等の申告等を電子で**  
法人道民税・事業税および地方自治体特別税の申告および各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム(エルタックス)のホームページからの手続きが必要です。

■エルタックスHP/ http://www.eltax.jp/ 道税HP/ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/

☎札幌道税事務所税務管理部課税第一課 ☎011-281-7834

**電気メーターの有効期限**  
取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、有効期限が定められています。有効期限は電気メーターに付されたラベルや検定票で確認してください。ラベルや検定票がないもの、有効期限の切れた電気メーターは使用できません。

☎日本電気計器検定所北海道支社 ☎011-668-2437、北海道経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課 ☎011-709-1755

**未登録の象牙はありませんか?**  
環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけでは違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずはご連絡を! ※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリーなど象牙製品は登録対象外

☎象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎03-6659-4660 (土日祝日を除く10時～17時)

住宅3戸以上で行う延長30以上の車両通行可能な道路の除排雪  
次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長30以上の車両通行可能な道路の除排雪

①65歳以上の高齢者世帯  
②心身障がいや疾病などの世帯  
・酪農家が行う延長が100以上の乳牛運搬用道路の除雪

■補助金/予算の範囲内で補助対象ごとに決定

■申請手続き/建設課備え付けの申請書、位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出してください

■申請期限/12月1日(金)必着

☎町建設課 ☎56-8011

**北海道からのお知らせ**  
個人事業税(第二期)の納期限は11月30日(木)

個人事業税は、個人で事業を行っている方に納めていただく道税で、税額は、昨年の事業所得から算出されます。納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納めます。(年額が1万円以下の場合、8月の納期に全額を納めます。)

☎後志総合振興局税務課 ☎23-1334

**消費者コーナー**  
倶知安消費者協会

**蛍光管からLED照明へ** ※情報誌「北のくらし」より  
蛍光管の照明器具が製造中止となりますが販売は現在も継続していますので買い替えることができます。また、蛍光管照明器具に付けられる丸型LEDランプも一部メーカーから販売されていますので、適合機種かどうかを確認しましょう。丸型LEDランプは蛍光管の2倍の明るさがあり価格は3千～5千円くらいとのことです。LED照明の価格も下がっていますので、管だけ取り換えるか、すべて換えるかを検討ください。

**世界人口と食糧問題**が心配される中、日本の食品ロスの多さが指摘されています。私たちにできる「ロスをなくする為に」の意識を高めるため、まずは「食品ロスを減らすアンケート」を生活展の中や街中で実施しますので、よろしくお祈りします

■消費生活相談室(公民館1階団体室)  
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

読書を通して心を豊かに  
美術館などで本に親しむイベントが行われました

9月23日(土)、小川原脩記念美術館内特別展「おしゃべり美術館」会場にて子どもから大人まで幅広い世代を対象にした絵本の読み聞かせイベントが実施されました。

この日の読み聞かせは、読み聞かせの会「ぐりとぐら」により進められました。同会は町絵本館を拠点に、絵本を通じて心を豊かにし、子どもとの触れ合いを高めることを目的に子育て中の30代のお母さんから60代まで、幅広い年代が集まり読み聞かせの活動を行っています。



さまざまな趣向を凝らした絵本が読まれる中、「キュービック紙芝居ももたるう」では四角い箱に描かれた絵が次々に展開することで、作品に奥行きを創り出しており、集まった子どもたちは真剣な表情でお話を聴き入っていました。

また、9月28日(木)には、倶知安小学校で北海道立図書館が主催する「ブックフェスティバル」の事業が実施されました。

この事業は同館が所蔵する児童書や絵本といった大量の書籍を学校に貸し出し、それらを床に広げ、子どもたちが自ら本を選ぶことを通じて、潜在化している子どもの読書意欲を引き出すことや、「いい本を分りやすく見せると、子どもたちは自然に本を楽しむ」ことを子どもの読書活動のきっかけとするために行われている取り組みです。

この日は、倶知安小学校の体育館に約2千冊の本が広げられ、中には開くと絵が飛び出すしかけ絵本や、お話を読みながら迷路を進めるおはなし迷路などもあり、子どもたちはさまざまな種類の本を手に取り、それを友人同士で見せ合ったりしながら、本を選ぶことを楽しんでいました。



11月になり、気温も下がってきました。皆さんもお気に入りの一冊を見つけて、ご自宅でゆっくり読書の時間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

11月8日は「いい歯の日」

「食欲の秋」、旬の味覚を楽しんでいますか。人が「美味しい」と感じるためには、お口の健康が大きく関係します。痛みや炎症など不快な症状があると美味しさも半減してしまいますよね。

お子さんは、乳幼児健診や学校歯科健診で年に1回以上、歯科医師の診察を受けていると思います。もしも未就学のお子さんで6カ月以上歯科健診を受けていない場合は「むし歯予防教室」(詳細問合せ)をご利用ください。

それでは、大人の皆さんはどうでしょうか？

お口の問題は、歯以外の健康にも大きく影響するといわれています。その一例として、お口の清潔が保たれていないことで肺炎・心臓病などにも悪影響があり、さらに最近では、動脈硬化・糖尿病・低体重児(早産)なども関連している場合があります。医学的にわかってきました。また、なんらかの理由で歯が無くなってしまった場合は、差し歯や入れ歯をきちんと合わせ、食べ物をしっかりと噛めるようにすることで、認知症の予防や進行を遅らせることができるともいわれています。

さらにお口が不健康だと口臭や見た目が気になり、人前で話すのが苦痛で人と会うこともためらわれ、社

会での活動が減ってしまう場合もあります。

お口の健康を守るには、日頃からこまめに歯みがきなどをして清潔に保つことが大切です。もしも、食後に歯みがきができない場合は、お口をゆすいだり、水やお茶を飲んでお口の中に食物のカスを残さないようにすることが大事です。状況が許せば、キシリトールガムなどを活用することもお勧めです。

家族全員で歯みがきと定期的な歯科健診を続けることで、旬の味覚を美味しく味わって健康を維持し、見た目を気にせずに大きなお口で笑って過ごせる毎日を送りませんか。

むし歯予防教室

歯科健診と歯科相談。希望者にはフッ素塗布。

- 実施日/月2回(暮らしのカレンダー)参照)
- 受付時間/13時~14時15分
- 持ち物/歯ブラシ・母子手帳
- 対象者/歯が生えた未就学児
- 料金/無料
- 申込/不要(直接会場へ)

町福祉医療課保健指導係  
☎23-0500

羊蹄山麓の味覚で統一メニュー

羊蹄山麓愛食デー

学校給食を通じて羊蹄山麓の子どもたちが郷土に関心を深めるとともに、地域の農業などの生産活動について学ぶきっかけづくりとして、羊蹄山麓7カ町村の学校・給食栄養士・生産者・教育委員会・行政などが連携して、地元食材を使った統一の給食メニューを提供する「羊蹄山麓愛食デー」の取り組みが10月6日(金)に実施されました。

この日の給食の献立はカレーライスとデザートで、食材には羊蹄山のふもとでおおいしく育ったじゃがいも、にんじん、メロンが使われました。子どもたちは「野菜がおいしい」と話し、中にはおかわりをする子もいたり、笑顔で給食を楽しむ姿が見られました。

また、この取り組みの一環として、地域食材に関するクイズの映像が流れ、子どもたちは地域の農家の皆さんが大事に育てた地元食材の味を味わうとともに、その食材に関することを学びました。



子育て支援センターだより

12月の広場のお知らせ

あいあい広場(0歳)	12月6日(水)
きらきら広場(1歳)	12月13日(水)
のびのび広場(2・3歳)	12月20日(水)

どの広場もクリスマス飾りを制作します。

■申込/11月13日(月)9時30分~

子育て講座(ヨガ)

■日時/11月29日(水)10時~11時30分

■場所/町保健福祉会館

■持ち物/ヨガマット(バスタオル)、飲み物(2人分)

※動きやすい服装で参加してください(託児有)

■申し込み/11月6日(月)9時30分~

※11月29日午前は講座開催のため閉館

11月から利用時間が変わります

子育て支援センター(南2東1) ☎22-0419

開館時間9時30分~12時、13時~16時

(11月~3月)

(正午~13時は玩具などの消毒のため一時閉館)

休館日 土・日曜日、祝日、年末年始

冬はやけどに注意を

冬の生活には暖房器具が必需品ですが、不注意や誤った使用による事故が起こりやすくなります。特に12月~2月はやけどによる事故が増える傾向があります。

高齢者の場合、皮膚の感覚が鈍くなり、温度や痛みを感じにくくなっていることや、皮膚自体が薄くなり傷つきやすくなっていることで、やけどをしやすく、重症化しやすいといわれます。

高齢者に起こりやすい主なやけどの原因は次のとおりです。

低温やけど

暖かく感じる程度の温度でも、長時間皮膚が接することで起こるやけどで、高齢者に多くみられます。

普通のやけどと違い、痛みや水ぶくれなどの症状が出にくいいため、一見軽そうに見えますが、やけどが深く深刻な場合が多くあります。

長い時間同じ場所を温めないよう、カイロを張ったままにしたり、湯たんぽや電気毛布を就寝中に使用することは避けましょう。また、電気カーペットやこたつの電源を入れたまま寝ることも、低温やけどの原因となります。

衣類の着火

仏壇のろうそくやガスコンロの火が、服に燃え移りやけどする場合あ

ります。火の取扱いに注意をすとともに、袖が広がっている、垂れ下がるようなデザインの服は燃え移る危険性が高くなるので、気を付けましょう。

熱湯を浴びる

ストープの上に置いたやかんや鍋の熱湯、お風呂場などで高温の湯を浴びたり、追い炊きしすぎて熱湯となることで、やけどを負う場合があるので、お湯を使う時は温度を確認するようにしましょう。

やけどをしてしまった場合は、すぐに冷やすることが大切です。流水で10分~15分くらい、痛みがなくなるまで冷やしましょう。服の上から熱湯を浴びた場合は、無理に脱ごうとせず、服の上から冷やしてください。やけどの範囲が広がったり、水ぶくれや痛みが強い場合は、冷やしたあとに、清潔なガーゼやタオルで患部を保護して、病院で診てもらいましょう。

低温やけどは、水で冷やしても効果はありません。範囲が狭くても深い場所ですら炎症を起こしていることがあるので、必ず診察を受けましょう。

町福祉医療課地域包括支援センター ☎23-0100

## 文化賞文化奨励賞に6氏が決定 後志管内文化団体連絡協議会文化賞に荒野洋子氏

俱知安町文化協会（堀敏久会長）の文化賞に2氏、文化奨励賞に4氏が選ばれました。

### 文化賞 佐々木 寿恵子 氏

（俱知安町茶道愛好会）  
同会発足年からの会員であり、現在は会長として会の発展に尽力し、町総合文化祭などで多くの町民へ茶道の楽しさを伝えており、会員からは流派を問わず頼られる存在である。また、昭和49年から現在まで茶道教授として後進の指導を続けており、多くの弟子を育て上げている。

### 松田 美和子氏（扇和会）

昭和61年から31年間同会に在籍し、会の監査を務めている。平成元年1月町芸能赤十字奉仕団に入団以降、文化協会諸行事などに積極的に出演し、会長の補佐をする傍ら後輩の指導育成に努めている。また、会の要として流派の継承に専心し、日舞の普及振興に尽力している。

### 文化賞奨励賞 足立 ノリエ 氏

（北海道詩吟連盟俱知安支部）

### 浦 麗子 氏

（俱知安町芸能赤十字奉仕団）

渡辺 洋子 氏（俱知安町茶道愛好会）  
尾形 和一 氏（俱知安陶芸愛好会）

## 爽やかな秋空の下 マラソン記録会

町民の健康および体力保持・増進を図ることを目的に平成27年に始まり、今年で3回目となるリバーパークマラソン記録会（町民スポーツフェスティバル実行委員会主催）が、10月1日（日）、尻別川リバーパークを会場に開催されました。

秋晴れの気持ちいい天候の中行われた今年の記録会は、昨年同様に10名・2名・3名・5名・10名・1名・親子の各部門が設定され、町民の幅広い世代から参加した217名が、俱知安らしい自然に囲まれたコースを羊蹄山に見守られながら走りまわった。

今年10名の部に初めて参加したという男性は「豊かな自然景観の中を走ることができ、とても気持ちよかったです。また、完走後に振る舞われた豚汁もとてもおいしく、来年もぜひ参加したいと思います」と話していました。



### 後志管内文化団体連絡協議会文化賞 荒野 洋子氏（白樺書道愛好会）

後志各町村の同志による「北方墨人会」に設立時から参加し、会報編集や研究会などに携わる。自宅に書のアトリエを設け、北海道書道教育研究会俱知安支部として、幅広い世代の方々と書作研究し、各書展などで数多くの受賞者を輩出している。昭和37年北海道書道展第3回展に初出品し入選。第6回展では秀作賞など連続3回特選を受賞し、会友に推挙される。また、墨人会展に初出品し入選。昭和57年からは秀作賞を連続受賞、昭和61年第50回展で墨人賞受賞し、準会員に推挙される。ボランティア活動として高齢者施設、小学校や町の書き初め大会などに積極的に協力するなど文化の向上への貢献が高く評価された。

### 町総合文化祭

■日時	11月3日（金・祝） 10時30分～
■場所	町文化福祉センター
10時30分～11時30分	児童生徒作品展表彰式 文化賞・文化奨励賞授賞式
12時00分～17時00分	芸能発表会

## 羊蹄山も冬支度 初冠雪に下山報告会

9月29日（金）、昨年より8日早く羊蹄山の初冠雪が観測され、その後10月4日（水）にはニセコアンヌプリにも冬の便りが届くなど、山の表情が一気に冬に近づきました。

10月13日（金）には夏山登山シーズンの常駐期間を終えた避難小屋管理人、近藤英輝さん（町内在住）と森山繁夫さん（ニセコ町在住）の2人が役場町長室を訪れ、羊蹄山管理保全連絡協議会の会長である西江町長に対し下山報告を行いました。

管理人の2人は、常駐期間中は大きな事故もなかったことを伝えただけ、外国人の登山客が増えてきていることに触れ、今後これまで以上に登山者の安全に努めていきたいと話していました。

これから本格的な冬を迎え、スキー場をはじめ雪山を楽しむ機会が増えると思いますが、くれぐれも事故などに遭わないよう、ルールを守り安全に俱知安の冬を楽しみましょう。



▲初冠雪の羊蹄山（八幡ビューポイントより）

## 描いた絵が動いた！ 絵本館まつり

9月23日（土）、町文化福祉センターホールにて絵本館まつりを開催しました。このイベントは、町社会教育課が毎年行っているもので、今年は「紙アプリであそぼう」「木のコースターをつくろう」「万華鏡をつくろう」の3つのテーマに沿って行いました。

「紙アプリであそぼう」は、専用の用紙に魚や海の生き物の絵を描き、機械に読み込ませるとスクリーン上に映し出される仕組みとなっており、会場では友達同士や親子で仲良く絵を描く姿が多く見られました。スクリーン上でカラフルな魚たちが自由に泳ぐ姿はまるで水族館のようで、子どもも大人もその映像を嬉しそうに眺めていました。

この日は、13時から16時までの間に約70名が会場を訪れ、それぞれがお絵かきや工作を楽しみました。



## 地方創生の実現に向けた取り組みを

町では、人口減少社会の克服と地方の創生に向け策定された「俱知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証のために、平成28年度の施策・事業などを評価する「俱知安町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を9月25日（月）に役場会議室において開催しました。

会議では、観光振興、新幹線駅の開業と併せた空き家・空き地の活用、小・中・高から就業者までの英会話の取り組みについて、海外観光客の動向や教育分野、観光消費などについて、委員から活発な意見が出されました。

今回の有識者会議の内容については、役場内で組織された「俱知安町まち・ひと・しごと創生推進本部会議」の場で報告され、これからの町の取り組みに反映されていきます。町は今後も必要な戦略の見直しを行いながら、総合戦略に掲げる将来像の実現に向けて、効果的な取り組みを推進していきます。

町総合政策課総合政策係  
☎56-8001  
✉sousei@town.kutchan.lg.jp

## 平成30年度保育施設などの入所申込受付が始まります

現在ある3つの保育所は平成30年4月より1つの統合保育所となります。この統合保育所では主に0～2歳保育を行い、町内3カ所の幼稚園は3歳以上の保育・教育を行う認定こども園となります。（俱知安幼稚園は平成29年4月より認定こども園として開設）

### 統合保育所・認定こども園（保育部分）

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者ならびに同居の親族が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病氣中または障がいがある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待やDVのおそれがある
- ⑨育児休暇取得中に既に保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／11月6日（月）～30日（木）

■申込方法、受付場所／右表のとおり

■新規申込書などの配布／11月上旬頃から町福祉医療課福祉係および各保育所に設置予定

☎町福祉医療課福祉係 ☎23-0500

### 新規・転所入所申込（対象年齢はH 30.4.1時点の子の年齢）

対象年齢	対象施設	受付場所
3～5歳 保育の必要性あり	認定こども園俱知安幼稚園（保育部分）	町福祉医療課福祉係（保健福祉会館内）
	認定こども園藤幼稚園（保育部分）	
	認定こども園めぐみ幼稚園（保育部分）	
0～2歳 保育の必要性あり	統合保育所	俱知安幼稚園
	認定こども園俱知安幼稚園（保育部分）	

### 継続入所申込（対象年齢はH 30.4.1時点の子の年齢）

対象年齢	対象施設	受付場所
1～2歳	俱知安保育所	各保育所
	みなみ保育所	
	八幡保育所	
3～5歳	認定こども園俱知安幼稚園（保育部分）	俱知安幼稚園
	認定こども園藤幼稚園（保育部分）	

新規	H 30.4.1からの保育を新規で申し込む方
転所	現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方
継続	現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

### 認定こども園（教育部分）（平成30年4月入園）

■入園願書配付／11月8日（水）

■入園願書受付／11月22日（水）14時～各幼稚園

☎俱知安幼稚園 ☎22-1354、藤幼稚園 ☎22-1733

☎めぐみ幼稚園 ☎22-1276

# 感動一点の場

『白い樹』

1991年 小川原 脩 画

小川原脩が晩年になって数点描いた「入口の白い樹」。二股に分かれた白い木の肌が、艶めかしさを持った不思議な作品だ。また、1978～79年には同じく樹と動物との組み合わせの「森の入り口の白い樹」シリーズも手がけており、森を人為の及ばない空間として畏れ敬うシンボルとして白い樹を描いている。

小さな作品だが、画面中央辺りの背景が一段と沈んだ色になっており、奥へと続く森を予感させる。二股のところ、シマリスが控えめに留まっているのが印象的だ。冬支度に追われるリスが、その忙しい動きを止め、葉をすべて落とした白樺に寄り添って休息している。着々と進む季節の中、時が止まったかのような晩秋のワンシーン。この「白い樹」は小さいのちを包み込み「抱っこ」するような姿と、穏やかな色合いが相まって、見ているうちにほっこりとした気分になる。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）



## 一野生のブドウ

秋が深まり、冬へと移り変わりつつある林の中でも、鮮やかに紅葉したヤマブドウの葉はひときり目立つ。木や草に覆いかぶさり絡みつき、一帯を明るく染め上げる。赤や黄のほか、ところどころに差す茶色のまだらが彩りを一層豊かにしている。

ふと、葉と葉の隙間から大小不揃いな黒紫色の実が房になってついているのに気づき、一粒つまんで食べてみる。果肉は少ないが、たしかな甘みと後に引く強めの酸味。なんとも野趣を帯びたフルーティな風味だ。次は少し離れた株の実を一粒食べてみる。…!!す…酸っぱい！先ほどの実と違い、甘さをかき消してしまうくらい渋みと酸味が強い。ヤマブドウはどうやら味にもバラつきがあるようだ。

そんなヤマブドウだが、実は人との関わりの歴史はかなり長い。日本最古の歴史書とされる日本書紀の中では「蒲陶（エビカツラ、もしくはエビ）」という名前で登場しているし、もっと遡って縄文時代の遺跡では種が付着した土器が見つかっている。縄文時代の人々はそのまま食べるだけでなく、発酵させてワインを作っていたとする見解もあるから驚きだ。現代ではその酸味の強さを生かしてジャムにしたりジュース、ワインにしたりと利用されている。加工品が多いこともあって、年中楽しめるのも魅力だ。

毎年11月の第3木曜日はワイン「ボジョレー・ヌーヴォー」が解禁になる日。ワインに舌鼓を打ちながら、私たちの身のまわりの野生のブドウにも目を向けてはいかがだろう。

※ヤマブドウでお酒を作ることは法律で禁止されていますのでご注意ください

文：小田桐 亮（倶知安風土館 学芸員）

## ふる探訪

415回



▲ヤマブドウの紅葉と熟した実（町内字末広）

## 展覧会のお知らせ

### ■常設展示

「小川原脩展 小川原脩ものがたり」

本展では、常に新たな芸術潮流を感じ取りながら、変容を続けた小川原脩の画業を、ひとつの物語を読み進めるように紹介します。

会期：開催中～11月26日（日）

「小川原脩展 アジアの街角で」

小川原脩は晩年のアジアへの旅で、中国桂林、チベット、インドのそれぞれの風物に、鮮烈な印象を受けました。小川原脩が描いたアジアの街角では、人と動物たちが繰り広げる悠々とした時間が流れます。

会期：12月2日（土）～平成30年4月15日（日）

### ■企画展示

「第59回麓彩会展」

1958年、小川原脩をはじめとする8人の発起人により創設された「麓彩会」。59回目の本展では、地域にゆかりが深く、かつ道内画壇を代表する作家13人の作品を小川原脩作品とともに紹介します。

会期：開催中～11月26日（日）

「徳丸晋 写真展『水面』－minamo－」

倶知安町在住の写真家・徳丸晋さんの写真作品「minamo」シリーズを紹介します。フィールドとする半月湖は倶知安町の豊かな自然を象徴する場所とも言えます。独自の視点で水面の色彩の変化を捉えた徳丸晋さんの作品世界との出会いをお楽しみください。

会期：12月2日（土）～平成30年2月4日（日）

## アート・イベントのお知らせ

### ■アート・トーク 「小川原脩この一点」

当館が所蔵する小川原脩コレクションは約700点。その中から展示されている一点を選び、学芸員が作品にまつわるお話をします。

①小川原脩この一点『フゴッペ変奏曲 1959年』

40歳代、考古学にインスピレーションを得た意欲作。

日時：11月4日（土）14時～14時30分

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館第1展示室（要観覧料）

②小川原脩この一点『無題（ナルシスのリメイク）1940年』

戦時中に未発表となり塗りつぶされた悲運の作品。

日時：11月11日（土）14時～14時30分

お話し：沼田絵美（当館学芸員） 会場：当館第1展示室（要観覧料）

### ■土曜サロン アート探訪（みて☆きいて）8

「ルネサンスの巨匠」

イタリア・ルネサンスの三大巨匠と呼ばれるダ・ヴィンチ、ミケランジェロ、ラファエロ。この同じ時代に生きた天才たちが抱いたお互いの尊敬、ライバル意識、そして苦悩を見ていきます。

日時：11月18日（土）14時～15時

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム 聴講無料

### ■アート・シネマ館

「華麗なる激情」1965年 / 138分 / アメリカ・イタリア（字幕）

彫刻家ミケランジェロの天才的な画才を見出し、「システィナ礼拝堂天井画」の制作を依頼した教皇ユリウス2世。二人の葛藤と対立、そして熱い友情を描く歴史ドラマの超大作。

日時：11月25日（土）13時～15時30分

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム 聴講無料



小川原脩記念美術館 倶知安風土館

☎ 21-4141 ☎ 22-6631

開館時間は9時～17時  
（入館は16時30分まで）

11月の休館日  
7日、14日、21日  
11月27日～12月1日は展示替え休館

## 美術館から

東京で開催中の「シャガール展」を見る機会がありました。シャガールと言えば、恋人たちや花束、牛や馬、さらには魚でさえキャンバス上を自由に浮遊する幻想的な作品で知られています。ですが、今回は陶器や石の彫刻、レリーフなど、まさにキャンバスの世界を三次元化したような作品が中心。土をこねり、ノミをふるう姿まで想像でき、シャガールの新たな一面を見た思いがしました。

実はこの展覧会、企画会社の友人が仕掛けたもの。と言っても、本人は外国での打ち合わせから帰国した直後、急逝してしまったので、これが最後の企画、画家でしたら遺作ということになります。最後にいい仕事を見せられました、榛澤さん。

館長 柴 勤

**公民館 3階図書室** 10～17時（月曜休館）  
※11月30日（木）は図書整理日のためお休み



武士マチムラ

今野敏



宗麟の海

阿部龍太郎



宝石鳥

鴫澤亜妃子



誰でもできる催眠術の教科書

林貞年

**絵本館** 10～18時（水曜休館）  
※11月28日（火）は図書整理日のためお休み



海外を侵略する  
日本 & 世界の生き物

今泉忠明



せつない動物図鑑

ブルック・バーカー



空はいまぼくらふたりを中  
心に

村上しいこ



いらないねこ

ヒグチユウコ



▲北海道建築士会全道大会にて（9月30日）

10月は、雨が多く収穫作業は順調に進み、平年並みの収量が見込まれています。1日には、第3回となるリバーパークマラソン記録会を開催し、今年も多くの参加者が心

地良い汗を流しました。

2019年に日本で開催される主要20カ国・地域の閣僚会合の開催地として倶知安町二セコひらふ地区への誘致を行います。その経済効果は大きく、世界へアピールする機会になると考えておりますので開催地に選ばれるよう道と連携しながら進めたいと思います。

今月は、6日までまちづくり懇談会を開催しています。これまで皆さまからいただいたご意見、ご要望への対応や今後の方向性などについて話しますのでお気軽にご参加ください。また、13日まで町総合文化祭が開催されており、ステージ発表や展示が行われています。文化や芸術は老若男女を問わず心を豊かにしてくれるものですので、一人でも多くの方に見ていただきたいと思っています。

いよいよ倶知安に冬がやってきます。これからの時期は天候により路面の状況が変わりやすいので早めのタイヤ交換と安全運転を心がけましょう。

西江栄二

## ／ 今日は何を食べよう？ ／

彩り野菜のごまみそ和え

### ●材料（2人分）

にんじん1本、ピーマン2個、すりごま大さじ1、砂糖小さじ2、味噌小さじ1、しょうゆ小さじ1、酢小さじ1

### ●作り方

- ①にんじんは皮をむいて千切り、ピーマンも種を取って千切りにし、電子レンジで2～3分程度温め、柔らかくする
- ②調味料は合わせておく
- ③調味料と野菜を和える



1人分	エネルギー	77kcal
	塩分	0.9g

### 野菜料理は 1日小鉢5つ食べよう

先月に引き続き、野菜のお話です。1日に摂取する野菜の量の目標は、色の濃い緑黄色野菜は120g以上、色の薄い淡色野菜は230g以上で、料理にすると小鉢5つになります。

緑黄色野菜＝トマト・にんじん・ピーマンなど  
淡色野菜＝キャベツ・白菜・大根など  
※治療中の方はかかりつけ医に相談してください



野菜350gの目安

野菜は、便秘予防や血糖値の上昇を抑制、摂りすぎた塩分の排出を促すなど生活習慣病の予防をしてくれます。夏は家庭菜園などでたくさん食べられていても、冬に不足する方もいるのでこれからの季節は鍋料理や常備菜を作って、野菜を食べる習慣を続けていきましょう。

栄養士 岩井麻未